

平成29年9月定例会

# 公立岩瀬病院企業団議会会議録

平成29年10月12日

平成29年9月公立岩瀬病院企業団議会定例会会議録

平成29年10月12日（木曜日） 午後2時00分 開議

議事日程第1号

- 第1 会期の決定
- 第2 会議録署名議員の指名
- 第3 報告第2号 平成27年度公立岩瀬病院企業団病院事業会計継続費精算報告について
- 第4 報告第3号 平成28年度公立岩瀬病院企業団病院事業会計資金不足比率について
- 第5 議案第7号 公立岩瀬病院使用料及び手数料条例の一部を改正する条例
- 第6 議案第8号 平成28年度公立岩瀬病院企業団病院事業会計決算の認定について

---

出席議員（10名）

1番 小山克彦      2番 安藤 聡      3番 佐藤栄久男      4番 横田洋子  
5番 菊地 洋      6番 本田勝善      7番 小林徳清      8番 荒井裕子  
9番 渡邊達雄      10番 関根保良

---

遅参通告議員

なし

---

欠席議員

なし

---

説明のため出席した者

企業長	伊東幸雄	院長	三浦純一
副院長	大谷 弘	副院長	土屋貴男
副院長	安達恵美子	事務長	松田広信
参事兼総務課長	塩田 卓	医事課長	有賀直明

午後2時 開会

○議長（関根保良君）

皆さん、こんにちは。

ただ今より平成29年9月公立岩瀬病院企業団議会定例会を開会いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

欠席通告議員、遅参通告議員はありません。出席議員は定足数に達しております。

本日の議事は、議事日程第1号をもって進めます。

この際、諸般の報告をいたします。

監査委員から、例月出納検査結果報告書が提出されております。

印刷の上、お手元に配布いたしておりますので、ご了承願います。

これより、議事に入ります。

日程第1、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。

今期定例会の会期は、本日一日限りといたしたいと思っております。

これに、ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

ご異議なしと認めます。

よって、会期は本日1日限りと決しました。

日程第2、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、本会議規則第77条の規定により、議長において、3番 佐藤栄久男議員、4番 横田洋子議員、5番 菊地洋議員を指名いたします。

この際、日程第3、報告第2号から、日程第6、議案第8号を一括して議題といたします。

あらかじめ、お願いいたします。説明・質問及び答弁にあたっては、議席で起立のうえ、簡潔明確に発言され、会議の円滑な進行にご協力願います。

それでは提出者から、提案理由の説明を求めます。

企業長

○企業長 (伊東幸雄君)

本日ここに、公立岩瀬病院企業団議会9月定例会が招集となりましたところ、議員の皆様方には、公私ともに何かとご多用の中、ご参集をいただき誠にありがとうございます。

さて、今期定例会におきましては、ただ今議題となりました議案2件、報告2件についてご審議をいただくこととなりますが、提案理由の説明に先立ち、前定

例会以後の病院事業につきまして、主なものをご報告申し上げます。

初めに、去る7月30日に発生をいたしました、南棟（産科婦人科診療棟）の漏水事故に関してでございます。

南棟3階の床下を這わせていた、注水管のつなぎ部分の一部に不具合があり、配管から水が漏れたために建物2階の天井から、2階産科病棟などへの被害が発生したものです。

緊急に対策会議を開き、患者さんの安全を最優先に当該病棟から既存の病棟へ患者さんに移っていただき、漏電、感電等の二次災害を排除するため、南棟の全館の使用を一時見合わせました。

なお、同日中には不具合箇所が確認できましたが、再発防止のための安全確認を徹底しながら、順次、3階、1階の全フロア、2階の婦人科病室の順で使用制限を解除し、事故発生から9日目の8月7日月曜日までに、最後に残った2階産科病室を含め、南棟全館の使用制限を解除し、通常稼働に戻したところです。

竣工から間もない時期の事故であり、入院患者さんやご家族の方々は勿論のこと、議員皆様をはじめ関係各位には大変ご心配をお掛けしました。事故原因については、施工者側からは作業手順、マニュアルに照らし、一部不適切な施工があったとの報告がありました。

責任を明確にし、再発防止に万全を期すとともに、必要な賠償を求めていくこととしております。

次に、医師体制について申し上げます。

9月末日をもって、新生児集中治療室（NICU）、及び回復治療室（GCU）の当院での立ち上げにご尽力をいただきました小児科医師1名が、6ヶ月の期間をもって退職され、本日現在の常勤医師体制は卒後初期臨床研修医5名を加えて、32名体制となっております。

また、先月22日には次年度の卒後初期臨床研修医のマッチング中間公表がなされ、現時点では1名の方が当院での研修を1位希望とされています。

今後、所要の手続きを踏みながら当該研修医をお迎えすることとなりますが、定員枠3名に満たない分については二次募集等の対応をして参ります。

次に今年度4月から本格稼働いたしました産科婦人科診療についてご報告申し上げます。9月末日現在で分娩取扱数が260件となっており、当初想定してお

りました年間の計画数を超える実績で推移をしております。地域の分娩施設としての責任の重さと、里帰り分娩の受入など期待の大きさを痛感するとともに、さらに『安心して子どもを産み育てられる地域づくり』の中で、産科婦人科、小児科医療の連携により、その役割を果たしていきたいと思っております。

次に、平成28年度決算について申し上げます。

28年度は、入院患者数が70,558人（対前年度比1,479人増、病床稼働率80.5%）となり、外来患者は74,790人（対前年度比669人増）となり、入院・外来患者ともに前年度を上回ることが出来ました。

これは、医師招聘活動の成果として、5月に総合診療科医1名が、10月には泌尿器科医1名及び、準常勤内科医1名が、さらには29年1月には検診を専門とする医師1名をそれぞれ招聘出来たこと。さらには8月の地域包括ケア病棟の導入に伴い、急性期病棟と、在宅復帰支援に向けたケア病棟の性格の異なる二つの病棟において、病床利用の目的を明確化した病床管理を徹底したことなどにより、病床稼働率、病床回転率が好転したものと考えています。

これらの改善の効果は医療の質の向上はもとより、結果として収益面にも表れ、入院収益は29億2,067万円余となり、対前年度比、1億3,385万円ほどの増額となりました。

一方、外来収益では、患者数は0.9%増加したものの、診療単価が減額し、外来収益は9億5,564万円余となり、対前年度比2,352万円余の減額となっています。

この結果、入院、外来を併せた医業収益の合計額は、対前年度比1億2,611万円余りの増額となる45億4,276万円余となったところです。

その一方で、医業費用は、人件費、その他経費等の増額により、対前年度比1億8,972万円余りの増額となり、病院事業の本業である医業収支については、2億6,273万円余りの損失となりました。

さらに、28年度は、南棟建設に伴う消費税負担額が1億9,400万円余りと多額にのぼったことなどから、これらの医業外収支を含めた経常収支につきましては、経常収益が48億7,416万円余に対し、経常費用が52億7,198万円余となり、差し引き、3億9,782万円余の損失となりました。

なお、この経常収支に、特別利益である過年度分の長期前受金戻入等を過年度

損益修正益として、1億5,964万円余りを計上したことにより、収支の最終計算となる当期純損失は1億5,762万円余りとなり、対前年度比では1億8,092万円余り損失額の圧縮が図られたところです。

28年度が最終年度となった『公立岩瀬病院中長期計画』の目標達成状況については、「経常収支比率」は、予算目標100%に対して92.5%、「職員給与比率」は目標54.9%に対して、59.8%、「病床稼働率」は目標87.5%に対し、80%台に回復したものの、80.5%となり、それぞれの目標値を下回ることになりました。

引き続き厳しい現状にありますが、新たに開設した産科婦人科診療を軌道に乗せるとともに、地域包括ケア病棟の活用等により病床稼働率を向上させた前年度後半以降の良い流れを維持し、地域の医療ニーズに一層応えることが出来る病院づくりに努めてまいりたいと思っています。

さらには今年度を初年度とする、4ヶ年間の「新公立岩瀬病院改革プラン」が4月からスタートしておりますが、この計画に沿って、現在、地域における医療連携をより強化するため、『地域医療連携推進法人制度』の活用に向け、地域の病院等と協議を進めてきております。

県の助言もいただきながら、今後具体化に向けて取り組んで参りたいと考えております。

今後とも、全職員が新改革プランに掲げた病院目標を共有し、各部署で数値目標を明確にし、その成果を可視化しながら、医業収益を上げていくための取り組み、支出の削減に向けた取り組みを強化し、さらには、病院の認知度を高める戦略的な広報活動強化の取り組みなど、患者サービスの向上に努めながら、地域医療を守り、結果として病院経営の安定に資するよう、取り組みを進めて参ります。

以上、病院運営の当面の課題及び病院事業会計決算の一部をご説明申し上げましたが、今期定例会には、議案2件、報告2件を提案しております。

慎重にご審議のうえ、速やかに議決を賜りますようお願い申し上げます。

○議長（関根保良君）

事務長

○事務長（松田広信君）

それでは、本議会に提案しております報告2件、議案2件につきまして提案理

由をご説明申し上げます。

まず、報告第2号平成27年度公立岩瀬病院企業団病院事業会計継続費精算報告についてご説明いたします。

本年4月から産科婦人科を開業し、診療を開始させていただいておりますが、この開業に向けて行ってまいりました、産科婦人科診療棟建設事業につきましては、平成27年度から28年度までの2ヶ年にわたる継続事業として工事を行ってまいりました。この工事が28年度中に完了しましたので、地方公営企業法施行令第18条の2第2項の規定に基づき、継続費の精算結果について本議会にご報告するものです。

報告書の左側の欄が予算書に継続費として計上した総額と年割額で、中央の欄が各年度の実績です。それぞれの欄について、財源の内訳を記載しております。

年割額については、工事進捗に合わせての支払いとなる関係で、当初計画とは若干のズレがあること、財源については、最終確定の際に、計画からの若干の変動を自己資金で調整していることを除いては、大筋において予算どおりの執行ができましたことをご報告させていただきます。

次に、報告第3号平成28年度公立岩瀬病院企業団病院事業会計資金不足比率についてご説明いたします。

これは、昨年と同様に、地方公共団体の財政の健全化に関する法律第22条第1項の規定に基づき、公営企業における資金不足比率について、本議会においてご認定をいただきます28年度決算の結果に基づき、監査委員の意見を付けてご報告申し上げます。

お手許の資料、監査委員からの経営健全化審査意見書をご覧ください。28年度決算においては、資金の不足はありませんでしたので、資料の最後の頁にお示しするように、資金不足比率は表示されておられません。

続きまして、議案第7号公立岩瀬病院使用料及び手数料条例の一部を改正する条例についてご説明いたします。お手許の資料をご覧ください。

使用料・手数料条例の別表において保険診療の対象にならないものなどの料金を具体的に定めておりますが、その別表中第7項第8号において定めてある人工妊娠中絶料を今回改めさせていただくものです。

新旧対照表をご覧ください。現行の人工妊娠中絶料は、表の旧に示すように、

12週未満の場合は消費税込みで108,000円、12週以上の場合は、分娩料に準ずるとなっています。

これを今回、表の新しい欄に示すように、近隣の病院の水準を勘案し、12週未満の場合、消費税込みで162,000円、12週以上の場合、消費税込みで324,000円に値上げ改定させていただきたく、ご提案させていただきます。

続きまして、最後の案件、議案第8号平成28年度 公立岩瀬病院企業団病院事業会計決算の認定についてご説明いたします。

本議案は、企業団病院事業の決算について、地方公営企業法第30条第4項の規定により、監査委員のご意見を付けて本議会定例会にご報告し、認定をいただくものでございます。

それでは、お手許の平成28年度公立岩瀬病院企業団病院事業会計決算書の1頁をご覧ください。

1 決算報告書は、公会計の考え方にに基づき予算の執行結果を示す報告書でございます。

(1) 収益的収入及び支出からご説明いたします。

収入については、病院事業全体では、予算に対して1億84百万円余り未達成の51億52百万円余りの決算額となりました。高い水準の目標を掲げて病院運営を行ってまいりましたが、上半期の入院患者数の低迷が響いた結果となりまして、目標が達成できなかった状況となっております。

一方、支出については、病院事業全体では、予算に対して48百万円余りを圧縮して、52億88百万円余りの決算額となりました。

次に、(2) 資本的収入及び支出についてご説明いたします。2頁をご覧ください。

資本的収入、資本的支出とは、いずれも資本の形成、つまり固定資産の取得に係る収入であり、支出であるということです。28年度は産科婦人科診療棟の建設事業がありましたことから、資本的収入・支出の額が膨らんでおります。

まず、構成市町村からの出資金、企業債、県からの補助金からなる資本的収入の決算額ですが、予算に対して54百万円余り少ない30億83百万円余りとなりました。

一方、資本的支出の決算額は、予算に対して2億27百万円余り圧縮した31

億75百万円余りとなっております。

なお、資本的収入が資本的支出に対し不足する額92百万円余りは、過年度分損益勘定留保資金で補てんしております。

以上が予算についての執行状況の報告となります。

続きまして、病院経営成績について損益計算書を用いてご説明させていただきます。

28年度の病院事業の概況につきましては、決算書の7頁から12頁まで詳細に記載しておりますので、こちらをご覧くださいとしまして、本日は、21頁の比較損益計算書と、先程お配りしました平成28年度決算の概要の二つの資料を用いて概要をご説明いたします。

まずは、医業の収益と費用についてですが、入院収益は、対前年度比4.8%、金額にして1億33百万円余り増加しました。この背景の一つは、前半4月～7月は特に入院患者数が非常に不振でしたが、8月の地域包括ケア病棟導入を契機に病床稼働率が向上しました。前年度が78.6%の稼働率でしたが、28年度は80.5%で、80%台を達成することができました。

更に、診療単価のアップもありました、1,233円、率にすると3.1%増、患者数の増、診療単価の増、この相乗効果で入院収益は、前年度に比べると1億33百万円余り増やすことができました。

一方、外来収益は、患者さんは若干増えましたが、診療単価が411円、率にすると3.1%前年に比べ減りました、その結果前年度に比べ23百万円余り減りました。

あわせまして、45億43百万円の医業収益を確保できました。前年度に比べ2.9%増えたということでございます。

一方、費用の方は、収益も増えたのですが、費用の方も増えました。

まず、改善できた項目を申し上げますと、一つは材料費でございます。材料費は年間で8億27百万円でございます。絶対額では、前年度に比べ0.1%増えましたが、材料費率は前年度21.9%でしたが、28年度は21.3%と減っています。

次に、経費の内訳で、光熱水費、燃料費あわせて84百万円となりますが、前年度に比べると12.2%金額にすると12百万円削減しております。

一方では、給与費、委託費、退職金負担金等で費用が嵩みました。

給与費につきましては、定期昇給、ベースアップを実施しておりますので、前年度に比べ62百万円増え、率にすると2.3%増えました。収益に対する人件費率でいいますと、収益が増えておりますので、60.1%から59.8%と圧縮することができました。

次に、経費の中に委託費がございますが、こちらは、設備、医療機器等の保守料等からなっていますが、27年度は26年度新規に購入したものの保証期間内であり保守料は発生しなかったのですが、28年度はそれがフルに課金されてきたというような背景もあり、前年度に比べ32百万円増えております。

次に、退職負担金ですが、これは、福島県市町村総合事務組合に加盟しております、退職者がでると、そこから退職金が支払われます。そこに対する負担金が、前年度に比べ96百万円増えました。

これは、定年退職による退職者が28年度は11名おり、例年に比べ多かったという背景がございます。

医業費用合計で、前年度に比べ4.1%、金額にすると1億90百万円増えました。

医業収益と医業費用の差し引きで、医業損失として2億63百万円を計上するという結果になりました。

これは、前年度に比べると、64百万円、率にすると31.9%損失が拡大したということでございます。

次に、医業外収益ですが、その中に、会計上の処理で発生した収益で長期前受金の戻入がございます。これは、26年度から設けておりますが、28年度は、26年度からの会計処理について、公認会計士の指導を受けて精査をした結果を今回計上しております。

次に、医業外費用ですが、その中に、大きなものとして消費税がございます。

例年ですと、1億20百万円前後でございますが、28年度は、産科婦人科診療棟建設に係る消費税として、1億94百万円もの消費税が発生しました。

結果として、今年度は3億5百万円という多額の消費税負担となり、雑損失として計上しております。

先程の医業損失に、医業外収益、費用の差し引きを加え、28年度は、経常損

失として3億98百万円を計上しております。前年度に比べ、1億9百万円損失が拡大しました。

一方、長期前受金の精査の結果、過年度分として特別利益に1億60百万円を計上しました。併せて、退職給付引当金算定基準見直しをした結果、92百万円を計上しました。

特別利益、損失を含めた結果、最終的に当年度の純損失は、前年度に比べ1億81百万円損失を圧縮することができました。

以上が28年度決算の概要でございます。

最後に、30頁をご覧ください。

新しい会計基準により26年度から導入されたキャッシュ・フロー計算書についてご説明いたします。

損益計算書や貸借対照表では、その年度の資金の動きを十分に表すことができません。キャッシュ・フロー計算書は、これを補い、1年間の資金の動きを説明するものです。

この、キャッシュ・フロー計算書により1年間の資金の増加・減少が、①業務活動によるキャッシュ・フロー、②投資活動によるキャッシュ・フロー、③財務活動によるキャッシュ・フロー、の3つの区分で明らかになります。

これによりますと、28年度は、業務活動では残念ながら1億67百万円の持ち出しでございました。

それを、投資活動と財務活動の合わせたもので、多少補いまして、結果として、50百万円余り手持ち資金を減らしたというのが、今年度の成績でございました。

今後は、安定的な資金繰りを目指し、医業を中心とする業務活動からキャッシュ・フローを生み出すべく、病院一丸となつての努力していく所存です。

以上、28年度決算についてご説明いたしました。

なお、28年度決算に関する監査委員の審査意見につきましては、お手許の資料のとおりでございます。

以上、報告2件、議案2件について、提案理由及びその内容についてご説明させていただきます。

よろしくご審議をお願い申し上げます。

○議長（関根保良君）

これより、報告第2号平成27年度公立岩瀬病院企業団病院事業会計継続費清算報告についての質疑に入ります。

質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(関根保良君)

質疑なしと認めます。

これにて、質疑を終結いたします。

本件については、これにてご了承願います。

○議長(関根保良君)

次に、報告第3号平成28年度公立岩瀬病院企業団病院事業会計資金不足比率についての質疑に入ります。

質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(関根保良君)

質疑なしと認めます。

これにて、質疑を終結いたします。

本件については、これにてご了承願います。

○議長(関根保良君)

次に、議案第7号公立岩瀬病院使用料及び手数料条例の一部を改正する条例についての質疑に入ります。

質疑ありませんか。

6番本田議員

○6番(本田勝善君)

改正についての計画は理解いたしました。

今までの中絶の実績と、その内訳を県外、県内別をお願いいたします。

○議長(関根保良君)

ただ今の、6番本田議員の質疑に対し、当局の答弁を求めます。

病院長

○病院長(三浦純一君)

12週前が6件、12週後が5件程度となっております。

○議長（関根保良君）

他に質疑ございませんか。

7番小林議員

○7番（小林徳清君）

なぜ、6月の定例会で上程されなかったのか、それと150%の値上げの根拠を  
教えていただきたい。

○議長（関根保良君）

ただ今の、7番小林議員の質疑に対し、当局の答弁を求めます。

事務長

○事務長（松田広信君）

6月の時点では、まだ状況が把握できておりませんでした。

料金は、近隣である郡山市内の民間病院と同等としました。

○議長（関根保良君）

他に質疑ございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（関根保良君）

質疑なしと認めます。

これにて、質疑を終結いたします。

これより、討論に入ります。

討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（関根保良君）

討論なしと認めます。

これにて、討論を終結いたします。

これより、議案第7号公立岩瀬病院使用料及び手数料条例の一部を改正する条例  
について採決いたします。

お諮りいたします。

本案については、原案のとおり決することに、ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（関根保良君）

ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

○議長（関根保良君）

次に、議案第8号平成28年度公立岩瀬病院企業団病院事業会計決算の認定についての質疑に入ります。

質疑ありませんか。

7番小林議員

○7番（小林徳清君）

1点目、28年度の病床利用率は80.5%であり、目標の87.5%には遠く及ばなかった。これに対する評価及び今後の方針について伺います。

尚、前年9月議会の私の質問に対し、企業長は85%が採算ラインであると答弁されていることを申し添えます。

次に、人件費についてです。

中長期目標は55.8%でありましたが、前年度から0.3%の減は図られましたが、59.8%となっております。29年度からの中長期目標達成への姿勢と、目標達成できなかった要因を伺います。

尚、要望になりますが、適材適所、効率的な人員配置をお願いいたします。

もう一つ、経営を預かる企業長、24年度から28年度にわたる目標達成できなかった総括をお伺いいたします。

○議長（関根保良君）

ただ今の、7番小林議員の質疑に対し、当局の答弁を求めます。

企業長

○企業長（伊東幸雄君）

病床稼働率向上に向けまして、昨年8月に病床機能の一部変更、医師招聘活動の強化等に取り組んでまいりました。

その結果、85%を超える月もありました、また、超えない月もあり、結果として、病床稼働率は80.5%まできたと、その努力の延長線上に85%があるとご理解いただきたいと思います。

常勤医師が一定程度揃わないと、85%を維持するには医師の疲弊が著しくなっております。

新改革プランでは常勤医師35名体制、最終年度黒字化を目標に掲げ現在取り組んでいるところでございます。

赤字か黒字かといわれれば、経営を預かる者としての責任でありますので、引き続き努力してまいります。

人件費比率ですが、入院収益、外来収益を上げることによって、比率は下がってまいります。黒字経営を目指すことと、人件費比率が55%になるような収益を確保することとは一体であります。

常勤医師を一定程度揃え、医療体制を強化し良い医療を提供し、病床稼働率を上げられるよう、様々な努力をしていきたいと考えております。

加えて、公立病院として、地域の中核病院として、不採算の診療科であっても、全力で医療提供する役割もあります。

県内では、産み育てる環境が無くなる地域がどんどん増えてきております。そのような中で、この地域に産科婦人科が新たに開設できたことは、医療面に止まらず経営戦略として一定程度地域の皆さまにご理解いただけるもの思っております。

こういった基盤整備が進むことによって、医師招聘、病床稼働の向上に繋がってまいります。今後に向けて、社会資本、医療提供の整備に取り組んでいることもご理解いただきたいと思います。

28年度決算では、仮に建設工事による1億94百万円の消費税負担が無かったとすると、当該額が純損失の1億58百万円を上回っておりますので、必ずしも毎年度赤字が積み重なっていくとは考えておりません。本年度以降引き続き経営基盤の強化に向けて努力してまいりますので、ご理解の程宜しくお願いいたします。

○議長（関根保良君）

他に質疑ございませんか。

7番小林議員

○7番（小林徳清君）

28年度までの5ヶ年計画の目標未達に対する総括を伺いたい。

○議長（関根保良君）

ただ今の、7番小林議員の再質疑に対し、当局の答弁を求めます。

企業長

○企業長（伊東幸雄君）

常勤医師の数が目標に達成せず、病床稼働率も未達となりました。

一方、この地域から、一時医師が激減する苦しい中、病床稼働率向上に取り組みながら、地域医療を支え、将来に向けた布石として様々な事業を進めてきたと総括しております。

○議長（関根保良君）

7番小林議員

○7番（小林徳清君）

今の総括では、医師が足りなかったと、責任転嫁するように聞こえました。

先程の説明で、収益は4.8%伸び、材料費も0.1%の伸びに抑えたと言いましたが、消費税の負担もあったが、事実1億58百万円の赤字となっている。昨年度も大きな赤字となっている。確かに損失額は縮小しているので多少評価していますが、経営としてはまだまだ至っておりませんので、がんばっていただきたいと思います。

○議長（関根保良君）

ご意見ということでよろしいですか。

他に質疑ございませんか。

2番安藤議員

○2番（安藤聡君）

収益の中で重要なのは入院収益だと思います。

地域包括ケア病棟の利用状況等について、決算書でどこを読み解けばよいか、また内容等について伺いたい。

○議長（関根保良君）

ただ今の、2番安藤議員の質疑に対し、当局の答弁を求めます。

事務長

○事務長（松田広信君）

地域包括ケア病棟は、従来の7階病棟ですが、決算書上では、病棟毎の成績は掲載しておりません。

概括的な説明になりますが、稼働率は一定程度維持しております。診療単価については、急性期で漸減される3レベルの前に移っていただくことで、診療単価が若干上がる効果があります。

また、他の急性期病棟の病床管理が強化されたことも、病床稼働率向上に寄与しております。

○議長（関根保良君）

2番安藤議員

○2番（安藤聡君）

相乗効果があったということは理解しました。

期の途中の変更であったが、通期で1.3倍程度稼働が上がると理解してよろしいか伺います。

○議長（関根保良君）

ただ今の、2番安藤議員の再質疑について、当局の答弁を求めます。

病院長

○病院長（三浦純一君）

病棟を転換したから、稼働が上がったという単純なことではありません。

急性期病棟から、地域包括ケア病棟への転棟を進めることで、急性期病棟の受け入れが可能となり、良い循環ができて、全体として病床稼働率が上がったということと考えております。

○議長（関根保良君）

他に質疑ございませんか。

4番横田議員

○4番（横田洋子君）

決算書8頁の地域完結型医療の事業計画の進捗状況について伺います。

もう一点、産後ケアが始まりましたが、その利用状況と行政との連携について伺います。

○議長（関根保良君）

ただ今の、4番横田議員の質疑に対し、当局の答弁を求めます。

事務長

○事務長（松田広信君）

1点目の地域完結型医療の取り組みについてお答えいたします。

これには、様々な取り組みがありますので、1例として須賀川市が取り組んでいる地域包括ケアシステム構築に向けた取り組みについてご説明申し上げます。

中核病院としての役割を認識し、協議のメンバーとして構築に向けた協議に参画しております。

在宅復帰に向けた退院支援、地域包括ケア病棟の導入、訪問看護の強化、高齢化が進む地域のクリニックとの連携強化等に取り組んでおります。

○議長（関根保良君）

医事課長

○医事課長（有賀直明君）

産後ケアについてのご質問にお答えいたします。

市町村の取り組みとして、8月にガイドラインが示されました。

各構成市町村と委託契約を締結いたしました。

現時点での実績はございません。

○議長（関根保良君）

他に質疑ございませんか。

8番荒井議員

○8番（荒井裕子君）

すくすく外来の実績を伺います。

それから、母子ケア、安心して子どもを産み育てる環境づくりにおいて、福島県助産師会や須賀川助産師会等との連携が今後重要になってくると思われるが、どのように検討されているか伺いたい。

○議長（関根保良君）

ただ今の、8番荒井議員の質疑に対し、当局の答弁を求めます。

副院長兼看護部長

○副院長兼看護部長（安達恵美子君）

すくすく外来は週に2回行っており、1回あたり5～6人の利用があります。

母子ケアについては、関係機関との連携は重要であると認識しており、しっかりと連携していきたいと考えております。

○8番（荒井裕子君）

退院2週間でのすくすく外来は母親にとってとても心強い、母子ケアについても地域づくりに重要でありますので、引き続き宜しく願いいたします。

○議長（関根保良君）

他に質疑ございませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(関根保良君)

質疑なしと認めます。

これにて、質疑を終結いたします。

これより、討論に入ります。

討論ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(関根保良君)

討論なしと認めます。

これにて、討論を終結いたします。

これより、議案第8号公立岩瀬病院企業団病院事業会計決算の認定について採決いたします。

お諮りいたします。

本案については、原案のとおり認定することに、ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(関根保良君)

ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり認定されました。

以上で、本日の日程は全部終了いたしました。

これをもちまして、平成29年9月公立岩瀬病院企業団議会定例会を閉会といたします。ご苦労さまでした。

平成29年10月12日 午後3時40分 閉会